

第 3 回モニター会議開催結果の総括（案）

- 1 開催日程 6月28日（火）18時30分～20時
- 2 開催手法 オンライン（zoom）、役場での参加
- 3 参加者数 モニター 9名（うち役場での参加 5名）
町議会議員 15名（うち役場での参加13名）
- 4 議論テーマ 「議員の定数と報酬のあり方について」
 - (1) テーマの設定理由
議長諮問事項である「議員の定数と報酬のあり方について」「多様な議員のなり手について」、外部の意見・提案を踏まえて検討するため
- 5 議論を踏まえた共通認識
 - (1) 議員報酬は、議員活動を保障する側面からも生活給としての要素を考慮すべきである。
 - (2) 議員活動の評価は、量（時間）ではなく、質（住民の福祉向上）である。
 - (3) 住民への説明は、議会や議員活動の理解を広げるものであり、議会機能維持の視点からも議員報酬増額の議論は避けるべきではない。
- 6 議論のまとめ
 - (1) 議会内で共通認識を図った内容について
 - ① 検討スケジュール ②常任委員会数 ③委員会数 ④議員定数 ⑤政務活動費 ⑥費用弁償 ⑦報酬のあり方について、議会における調査研究内容は適正と考える。
 - (2) 令和3年度モニター会議のあり方について
 - ・「議会や議員に関して理解が深まった」というモニター意見があった。
 - ・「議員定数と報酬のあり方について」をテーマに設定した会議を開催した結果、モニターにとっては難解なテーマという意見もあったが、議会（議員）から経過や根拠等の説明を加えながら意見交換をしたことにより、議論が深まる成果につながった。